

令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業（計画策定事業）の自己評価について

1 自己評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の自己評価は、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されるために、協議会（盛岡都市圏地域公共交通会議）が、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 3 条 5 項に基づき、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことを目的とする。

2 評価の方法

(1) 自己評価（一次評価）

補助対象事業者（盛岡都市圏地域公共交通会議）が、事業の実施状況の確認、評価を行い、当該自己評価の結果を地方運輸局に報告するとともに、公表する。

(2) 二次評価

一次評価等を基に地方運輸局が作成した二次評価案等について、地方運輸局に設置した各担当部長及び学識経験者等の有識者からなる第三者評価委員会において審議する。

地方運輸局においては、その結果を踏まえて評価を実施し、補助対象事業者に対して当該二次評価を通知するとともに、二次評価の結果を含む事業評価の結果について、国土交通省総合政策局へ提出する。

3 評価の項目

計画等の策定に係る事業が適切に実施され、計画等の策定につながるものとなっているか、調査結果を整理し評価する。

適切に実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。さらに、地域公共交通計画の計画等の策定に向けた方針も明らかにする。

※これらの項目に係る資料については、「資料 2（別紙）」のとおりです。

<参考>

令和 6 年度業務委託について、次のとおり内容の一部を変更することとし、業務を進めている。
なお、自己評価においては、次の内容を反映したものとしている。

【委託の期間】 令和 7 年 3 月 15 日まで → 令和 7 年 3 月 31 日まで（予定）

【業務の内容】 データ分析に係る調査手法、計画書素案作成に係る対応等

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

協議会名： 盛岡都市圏地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ①基本方針及び目標の検討 ②都市圏実施施策の検討 ③市町方針及び実施施策の検討 ④地域公共交通計画素案の作成 ⑤法定協議会開催 【結果概要】 ①交通事業者との個別協議及び法定協議会における意見を踏まえ、一般市民にも分かりやすい基本方針と目標を設定した。また、目標指標については、毎年度又は計画更新時に評価、モニタリングしながら達成状況を確認していくこととして設定した。 ②盛岡都市圏の各市町でこれまでに実施してきた事業や今後も継続して実施する事業の整理に加え、盛岡都市圏として実施する可能性のある事業を検討し、盛岡都市圏における調整、交通事業者との協議により、計画期間内に実施可能な事業を選定し、事業概要・役割分担・実施スケジュールと併せて検討した。 ③盛岡都市圏の各市町で実施を想定している地域内交通や事業について、都市圏施策との整合性を考慮し実施施策として位置付けを検討した。また、将来ネットワークにおいて、地域内交通の想定される交通手段を検討した。 ④今年度の検討結果を踏まえ、盛岡都市圏地域公共交通計画(素案)としてとりまとめた。 ⑤計画策定内容の協議・検討にあたり、盛岡都市圏地域公共交通会議を1回開催した。計画素案の決定までに本年度中に2回の会議開催を予定している。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。	【補助対象事業名】 盛岡都市圏地域公共交通計画策定業務 【事業内容】 ①事業の結果概要のとおり 【実施時期】 令和6年5月～令和7年3月 【計画策定方針】 (事業評価時点で計画素案の作成まで進捗しているため、計画素案のポイントを記す) ○盛岡都市圏における将来ネットワークについては、広域基幹系統(岩手県計画と整合)、都市圏基幹系統(主要結節点間を連絡)、都市圏準基幹系統(主要バス停留所間を連絡)、既存路線バスエリア(既存路線バス主体)に区分するとともに、その外側の鉄道・バス不便地域を地域内交通として位置付けた。 ○基幹となる鉄道・路線バスネットワークの維持・利便性向上と地域内交通を支えるタクシー・地域の輸送資源の活用を公共交通ネットワークの維持・確保における主要な事業とした。 ○路線バスの利便性向上に向けて、複数事業者が並行する区間における日中時間帯におけるダイヤ調整を行う。また、鉄道・バス不便地域における移動手段の確保、運行効率化に向けて、路線バスネットワークの再編及び輸送資源の再配分を行う。これらについては、実施施策として位置付ける。 なお、令和7年度に地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定)、令和8年度(令和9事業年度)以降に地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)を活用する方針とした。

地域の概要

1. 基礎データ

盛岡都市圏（盛岡市、滝沢市、矢巾町）
人口：358,286人（R6.11.30現在・住民基本台帳）
面積：1,136.07 平方キロメートル
過疎地域等指定：なし、山村（旧玉山村藪川村）
高齢化率：29.3%
交通会議開催数：1回（R6.4 ～ R6.12）

2. 公共交通の概況

【乗合バス】
①路線バス
運 行：岩手県交通（株）、岩手県北自動車（株）、ジェイアールバス東北（株）
路 線：107路線

②コミュニティバス
運 行：滝沢市（3路線）、矢巾町（2路線）
路 線：5路線

【鉄道】
運 行：東日本旅客鉄道（株）、IGRいわて銀河鉄道（株）
路 線：在来線5路線、JR東北新幹線

【一般タクシー】
運 行：タクシー事業者22社（県タクシー協会加入18社）
エリア：盛岡交通圏（旧玉山村を除く盛岡市、滝沢市、矢巾町）、岩手郡（旧玉山村）

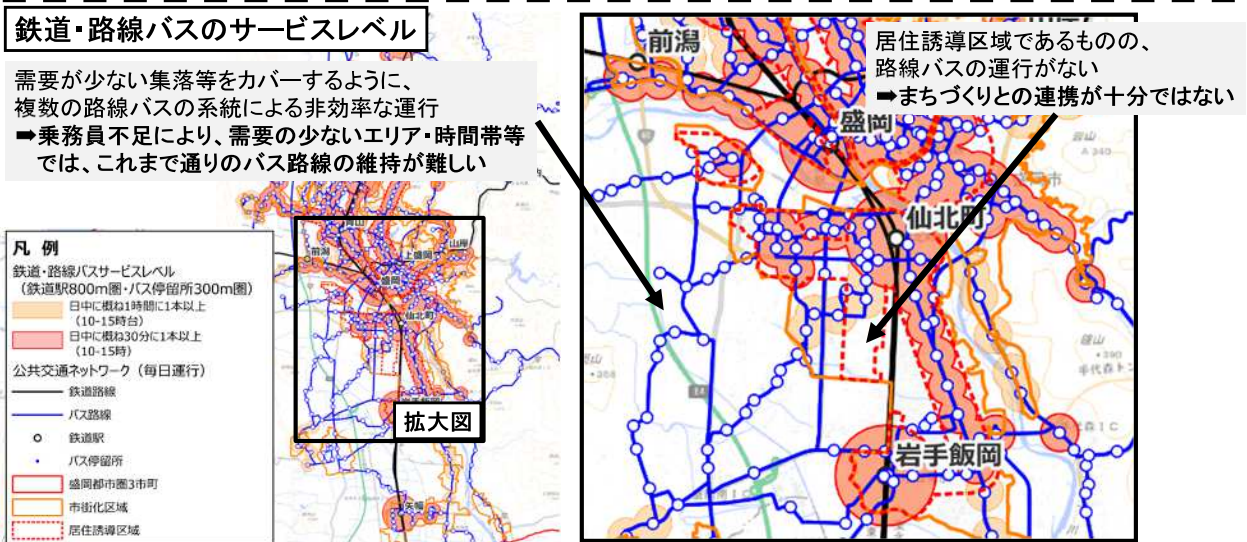
【乗合タクシー】
運 行：タクシー事業者1社
エリア：矢巾町

【自家用有償旅客運送】
運 行：なし
形 態：—
エリア：—

3. 公共交通の問題点

盛岡都市圏の公共交通の現状を踏まえ、盛岡都市圏では下表のような地域公共交通の問題点を抱えている。

問題点の分類	問題点の内容（抜粋）
公共交通全般の問題点	・人口減少・コロナ後のライフスタイルの変化に伴い、公共交通利用者の更なる減少・収益悪化が生じている ・乗務員不足に伴い、バス路線の維持・タクシーの配車が難しい ・バス路線の減便や廃止に伴い、鉄道・バス不便地域が拡大している
公共交通ネットワークに関連する問題点	【自治体・事業者視点の問題点】 ・まちづくりと公共交通が十分に連携できていない ・交通事業者間・交通モード間の連携ができておらず、交通結節点が十分に機能していない
公共交通サービスに関連する問題点	【利用者・住民視点の問題点】 ・市町を跨ぐ移動ニーズに十分対応できていない ・夜間・休日等に利用が難しいダイヤ設定となっている ・路線バスの定時性が低い
住民意識・参画に関連する問題点	・公共交通に関する情報や便利な利用方法等が認知されていない ・福祉や住民組織等の多様な主体との連携やその理解が進んでいない
施策展開に関連する問題点	・盛岡都市圏として連携した施策展開が行われていない ・行政負担が増加傾向となっている ・補助路線以外の詳細なデータを把握できていない



※記入する際、枠の大きさの変更及び次頁に作成することも可能とします。

調査内容

【事業評価時点で完了している内容】

1. 基本方針及び目標の検討
2. 都市圏実施施策の検討
(都市圏実施施策の検討・調整)
(路線バス遅延状況調査及び盛岡市
南西部・矢巾町北部乗降調査の実施 等)

3. 市町方針及び実施施策の検討

4. 地域公共交通計画素案の作成 (計画本編の作成)

5. 法定協議会開催(1回開催)

【今後予定している内容】

2. 都市圏実施施策の検討 (路線バス遅延状況調査及び盛岡市 南西部・矢巾町北部乗降調査の分析)

4. 地域公共交通計画素案の作成 (現状分析編の作成、パブリックコメント・ 住民説明会の対応支援)

5. 法定協議会開催 (令和6年度実施分残り2回)

調査結果概要

1. 基本方針及び目標の検討

- ・基本理念「つなげる・いかす・ささえる 持続可能で使いやすい交通体系の実現」及び盛岡都市圏の現状・課題を踏まえ、4つの基本方針を設定した。
- ・基本方針に対応し、公共交通の課題を解決するために、右図に示す目指すべき公共交通の姿(将来ネットワーク(案))、4つの目標を設定した。
- ・目標ごとに設定した7つの目標指標により事業実施状況や達成状況を評価・モニタリングする。

2. 都市圏実施施策の検討

- ・基本理念に対応し目標及び目標指標の達成のために、①公共交通ネットワーク、②交通結節点等、③公共交通サービス、④利用促進等の視点から、4つの施策の方向性を設定した。
- ・盛岡都市圏の各市町でこれまで実施してきた事業、盛岡都市圏で実施する必要がある事業を洗い出し、計画期間において実施可能な事業を都市圏実施施策として整理した。
- ・都市圏実施施策のうち、地域公共交通利便増進事業への位置付けをするものについては、交通事業者との個別協議において、事業の概要、実施の範囲の合意形成を図った。
- ・今後の地域公共交通利便増進事業の検討に資する調査として、路線バス遅延状況調査及び盛岡市南西部・矢巾町北部乗降調査を実施した(現在、データの分析中)。

3. 市町方針及び実施施策の検討

- ・盛岡都市圏の各市町で実施してきた事業から、今後も市町実施施策として継続・新規で取り組む施策について整理した。
- ・2で検討した地域公共交通利便増進事業に関連・整合する地域内交通の実現に向けて、地域住民との協議・調整を実施中である。

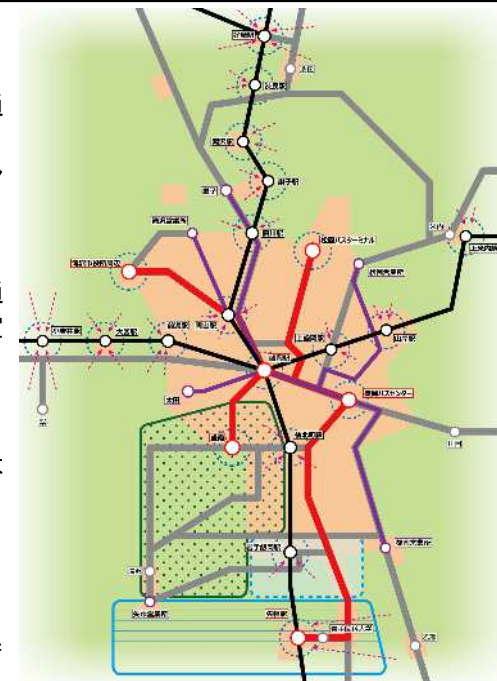
4. 地域公共交通計画素案の作成

- ・これまでの検討結果を踏まえ、盛岡都市圏地域公共交通計画(素案)として、本編をとりまとめた(現在、現状分析編の作成中)。
- ・素案の作成にあたっては、2・3で実施した交通事業者等の個別協議、5で実施した盛岡都市圏地域公共交通会議及びワーキンググループの協議内容を踏まえ修正した。

5. 法定協議会開催

- ・法定協議会として盛岡都市圏地域公共交通会議を7月上旬に1回、計画策定のためのワーキンググループを6月下旬及び11月下旬の2回開催した。

盛岡都市圏における将来ネットワーク(案)



区分	ネットワーク・エリアの位置付け
広域基幹系統(鉄道)	盛岡都市圏内外を連絡する 鉄道・バス路線
広域基幹系統(路線バス)	盛岡都市圏の骨格となり、 主要結節点を結ぶバス路線
都市圏基幹系統	基幹系統を補完し、盛岡都市圏中心部 と主要バス停留所間を結ぶバス路線
都市圏準基幹系統	既存路線バスを主体とした ネットワークを形成するエリア
既存路線バスエリア	既存路線バスを主体とした ネットワークを形成するエリア
地域内交通実施エリア (フィーダー系統)	鉄道・バス不便地域における 地域内交通実施エリア
地域内交通検討エリア (フィーダー系統)	地域内で完結する移動を検討するエリア
見直し想定エリア	盛岡市南西部+矢巾町北部 矢巾町北部~盛岡市南部

今後の取組みについて

【スケジュール(予定)】

○2月中旬まで

路線バス遅延状況及び盛岡市南西部・矢巾
町北部乗降調査の分析等

○2月上旬

第7回公共交通会議開催

○3月下旬

第8回公共交通会議開催
(計画素案の提示)

【地域の交通の目指す姿】

盛岡駅前~巣子間の複数のバス事業者におけるダイヤ調整、盛岡市南西部・矢巾町北部におけるネットワークの形成を地域公共利便増進事業に位置付け事業を推進するとともに、地域内交通実施エリア及び見直し想定エリアにおいて地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統補助)の活用を検討する。